

- ・令和3年11月航路標識法改正により「航路標識協力団体制度」創設
- ・令和6年度までに8団体を指定
- ・令和7年度は2団体を指定

団体名	対象航路標識	保安部	指定年月日
(一社) 北海道江差観光みらい機構	鷗島灯台	函館	令和4年2月22日
(一社) 石狩観光協会	石狩灯台	小樽	令和4年2月22日
(公財) 知床財団	宇登呂灯台	紋別	令和4年2月22日
実のなる杜推進協議会	神威岬灯台	小樽	令和5年2月22日
恵山岬灯台活用協議会	恵山岬灯台	函館	令和6年2月14日
初山別村	金比羅岬灯台	留萌	令和6年2月14日
(NPO法人) 霧多布湿原ナショナルトラスト	湯沸岬灯台	釧路	令和7年2月14日
増毛町	増毛灯台	留萌	令和7年2月14日
ノイシュロス・オペレーション株式会社	日和山灯台	小樽	令和8年2月13日
くしろ元町青年団	釧路埼灯台	釧路	令和8年2月13日

「航路標識協力団体制度」は、灯台などの航路標識を地域のシンボルや観光資源として捉え、敷地の清掃や草刈り、地域イベントの開催といった様々な活動に自発的に取り組んでくださる民間（自治体を含む）団体を、海上保安庁と連携して活動する団体として法律上明確に位置付け、活動を支援することで地域活性化への貢献や航路標識の管理体制の充実を目的としています。

「航路標識協力団体」は、航路標識法に基づき管区海上保安部長が指定した団体です。

**金比羅岬灯台：初山別村**  
 しょさんべつ岬まつりに合わせ共同  
 で開催する灯台一般公開の周知等  
 (ポスター、HP、SNS等)



**【全てに共通する活動内容】**  
 ・環境美化活動（草刈り、清掃）  
 ・簡易な点検（施設の目視点検・点灯確認）  
 ・海上保安部が実施する一般公開の周知活動

**増毛灯台：増毛町**  
 灯台一般公開  
 教育機関等の要望による灯台見学



**石狩灯台：(一社) 石狩観光協会**  
 ツアーに合わせた灯台見学、パネル等の  
 展示、付帯活動（参加費、物販）



**宇登呂灯台：(公財) 知床財団**  
 保安部と共同で行う灯台一般公開の周知  
 (パンフレット、SNS等)及び灯台までの案内

**(新規) 日和山灯台：**  
**ノイシュロス・オペレーション株式会社**  
 希望する宿泊客に灯台見学



**湯沸岬灯台：(NPO法人) 霧多布湿原ナ  
 ショナルトラスト**  
 教育機関の要望やツアーに合わせた灯台  
 見学、付帯活動（参加費、物販）



**神威岬灯台：実のなる杜推進協議会**  
 灯台一般公開、ツアーに併せた灯台見学、  
 旧レンズの展示、付帯活動（入場料）



**(新規) 釧路埼灯台：**  
**くしろ元町青年団**  
 灯台一般公開、フットパスに合わせた  
 灯台見学、付帯活動（参加費）

**鷗島灯台：(一社) 北海道江差観光みらい機構**  
 灯台一般公開  
 灯台敷地でのマリニピング事業、付帯活動（宿泊費）



**恵山岬灯台：恵山岬灯台活用協議会**  
 灯台一般公開、付帯活動（入場料）



恵山岬灯台

花火大会



函館市長による灯台からの菓子まき



鷗島灯台

灯台敷地内でのマリソピング(グランピング)



石狩灯台

灯台お兄さんと記念撮影

